

第 51 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

日時:令和4年10月18日(火) 午後3時 ~ 午後4時

場所:庁議室

1 開 会

2 議 題

(1)市内の感染状況等について

◎保健医療課長

・市内の感染状況等について、以下のとおり説明。

1. 新規陽性者数及び職員等の感染報告件数の推移について

- ・ 7月下旬から、新規感染者が激増し、1日当たり500名を超える日が続いた。現在は1日当たり50名～100名程度で下げ止まりの状況。
- ・ 全数届出見直しに伴い、埼玉県の公表方法が変更になったことを受け、市内の新規陽性者は埼玉県が公表する

参考値を基に公表している。また、職員等陽性者数については、令和4年10月3日からは、「公表日」「件数」のみを公表している。

2. 職場での濃厚接触者等調査について

・ 職場で陽性者が発生した場合の濃厚接触者の特定について、判断に迷う場合は、引き続き各所属から担当保健師へご相談いただきたい。

3. 全数届出の見直しについて

・ 令和4年9月26日より、全国一律で新型コロナウイルス感染症患者の発生届出の対象が、以下の4類型に限定された。

①受診した日に満65歳以上の方

②入院を要すると医師が判断した方

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の服用が必要あるいは感染により新たに酸素投与が必要、と医師が判断した方

④妊娠している方

・ 4類型対象の方は、これまで通り、医療機関が発生届を提出し、保健所等が健康観察を行う。パルスオキシメーターの貸与についても同様に、埼玉県を通じて市へ提供される自宅療養者リストに基づき、市が発送する(=本人からの申請不要)

・ 4類型対象外の方は、医療機関受診後、陽性の場合は自身で「陽性者登録」が必要となる。パルスオキシメーターは県から配送。

4. 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」）等に基づく県民への要請（概要）

- ・令和4年9月30日をもって、BA. 5対策強化宣言が終了。
- ・「感染に不安を感じる場合」にワクチン接種済者を含め検査を受けることについては継続（特措法第24条第9項）
- ・新たに【感染症法第44条の3第2項に基づく協力要請】として、「陽性者登録及び健康観察のお願い」が追加
- また、【その他のお願い】について、新たに「療養期間終了後の感染予防行動の徹底」が追加

◎市長

全数把握をやめたあと陽性者本人による登録はどのくらいされているのか。

◎健康推進部次長

埼玉県が公表している陽性者とHER-SYS等による登録数を比較すると、誤差はあるものの概ね登録されているようである。

(2) 新型コロナワクチン接種状況について

◎新型コロナワクチン対策室長

- ・新型コロナワクチン接種状況について、以下のとおり説明。

1. 現在の状況

- ・新型コロナワクチン接種の実施期間が令和5年3月31日まで延長された。
- ・5歳から11歳の方への3回目接種を9月上旬から開始した。
⇒2回目接種後から6か月経過した5歳から11歳の方へ順次、接種券を発送。
- ・オミクロン株（BA.1）対応ワクチン接種を9月下旬から開始した。
⇒個別医療機関でファイザー社、集団接種会場でモデルナ社のワクチンを使用。
- ・令和4年10月17日時点で、約3,400人がオミクロン株（BA.1）対応ワクチンを接種した。

2. 今後の見通し

- ・オミクロン株（BA.4/5）対応ワクチンの接種が開始される。
⇒オミクロン株（BA.1）対応ワクチンに代わって、新たにオミクロン株（BA.4/5）対応ワクチンを使用。
 - ・乳幼児用ファイザー社ワクチンの接種開始に向けた調整を進める。
⇒生後6か月から4歳の乳幼児用ワクチンの使用が薬事承認された。
 - ・接種券を以下のとおり発送予定
- 【4回目用接種券】約37,000件
40歳代：10月21日（金）発送予定
12歳～39歳：10月26日（水）発送予定
- 【乳児用接種券】約10,000件
11月中旬頃発送予定

◎市民医療センター事務部長

従来は小児患者の重症化は少なかったが、オミクロン株に置き換わり、高熱や熱性けいれん等の小児の重症患者が増えている。

◎副市長

5回目接種の状況はどうか。

◎新型コロナワクチン対策室長

- ・4回目接種後、5か月経過後に接種でき、すでに開始している。現在は5回目接種までの間隔は5か月となっているが、3か月に短縮の議論がなされている。
- ・オミクロン株(BA.4/5)ワクチンについては、今週から医療機関へ随時発送している。

◎市民部長

インフルエンザワクチンの状況及び新型コロナウイルスワクチンとの関係について確認したい。

◎健康管理課長

- ・インフルエンザワクチンは十分な量が供給されており、不足の心配はないものと考えている。
- ・昨年度のような高齢者等の優先接種についてのお願いは行わない。
- ・新型コロナウイルスワクチンと同時接種が可能。

(3) 第7波における各部等の取組について

◎危機管理室

- ・新型コロナウイルス感染症における自宅療養者への食糧支援については、8月中旬をピークに現在は落ち着いてきている。
- ・埼玉県では、配食サービスは在庫がなくなり次第終了との方針が示されており、当市についても5市で協議の上、埼玉県と同様に在庫がある限りは支援を続けることとし、今後、感染が再拡大するようなことがあれば改めて検討する。

◎総務部

- ・第7波により、各職場においての感染拡大への対応、陽性者の発生を鑑み、夏季休暇を10月まで取得できるよう期間延長を行った。
- ・在宅勤務やリモートワークを推奨し、全体で15.2%の利用率となった。

◎財務部

- ・必要な事業費等について補正予算を計上。
- ・固定資産税(家屋)の調査については、引き続き、感染対策を踏まえた方法で行っている。
- ・本庁舎の手すりやドアノブの消毒は継続している。

◎市民部

- ・まちづくりセンターは基本的には通常通りの運用だが、ホール、体育館等の利用で大声を伴う場合には収容人数の50%を上限としている。市民文化センターなども同様に一部には上限を設けている。斎場では、酒類の提供は自粛をお願いしている。
- ・自治会、町内応援団は、例年とおりの体制を整えたものの、夏祭りの中止により職員の派遣は数件となった。

◎福祉部

- ・基本的に密を避けた感染症リスクの軽減対策を行った。
- ・施設には各ガイドラインに基づき、来所前の健康観察等に引き続き取り組んでもらった。
- ・オンラインで可能な会議はオンラインを推奨。
- ・クラスターが発生した事業所には適宜支援や消耗品等の支給を行った。

◎こども未来部

- ・各施設にて保健所からの濃厚接触者の特定が間に合わなかったため、市で対応。
- ・現在は全数把握見直しの方針により、各施設での濃厚接触者の特定は不要とした。

◎健康推進部

- ・各部には感染拡大時にパルスオキシメーターや抗原検査キット配布等の協力が得られたため、ピーク時の作業を乗り切ることができた。非常に感謝している。
- ・小児用パルスオキシメーターの配布は当市での独自施策。酸素濃縮器の貸し出しも継続中である。
- ・抗原検査キットは急遽対応することとなったが、9月30日に終了となった。

◎産業経済部

- ・人数を減らすのではなく、回数を増やすような形で対応をした。
- ・基本的には外で行う事業が多いが、手指消毒等の徹底を行った。

◎街づくり計画部

- ・7波前から継続している説明会や会議参加者の連絡先確認を、原則廃止した。
- ・各部と同様に一般的な感染対策を行っている。
- ・郵送での対応ができるものは郵送にし、接触を減らしている。

◎建設部

- ・防犯灯新設費補助申請の書類提出を可能な限り郵送やFAXでの提出を依頼。
- ・参加人数を抑えるため、計画道路に関する地元説明会を地区分けして2回開催した。

◎市民医療センター

- ・小児の発熱が非常に多くなり、問い合わせ、来院が急増。センター各科から応援要員を増員した。
- ・休日急患体制の強化を図った。
- ・インフルエンザとの同時流行時の対応が、今後の課題であると認識している。

◎学校教育部

- ・大きな行事はほぼ行うことができた。(一部延期あり)
- ・学級閉鎖の基準が緩和されたが、10月上旬と比較するとやや微増傾向にある。感染防止対策を講じ、教育活動を実施している。

◎上下水道局

- ・基本的な感染症対策の徹底。
- ・事務室では、窓口カウンターの一部以外は、飛沫防止用ビニール隔壁を撤去した。
- ・マンホールサミットは屋内イベントの抽選登録を除き、通常の受付は登録不要とした。
- ・With コロナを念頭に対応している。

(4)その他

全体を通して特になし。

◆次回会議予定

未定

3 閉 会